

農山漁村振興交付金（公募）のオンラインによる申請方法 （農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション創出支援型））

Step1 「eMAFF」サイトにアクセスし、gBIZ IDでログイン

<https://e.maff.go.jp/GuestPortal?ec=302&startURL=%2Fs%2F>

gBIZ IDについては、留意事項1をご確認ください。

Step2 対象メニューを検索して選択

1 登録したアカウントでログインし、トップページの「手順を探す」の「利用できる全ての手続きから探す」をクリックします。

The screenshot shows the eMAFF homepage. At the top, there's a navigation bar with 'Wiki', 'お困りの場合', 'eMAFFプライム', and a user profile 'さん'. Below this, the main header says '農林水産省共通申請サービス | eMAFF'. A sidebar on the left contains '農林水産省に関する各種手続き、インターネット上で行えるサービスです。' and a 'テスト' section. The main content area features a '手順を探す' (Find Procedures) dropdown menu. The first option, '利用できる全ての手続き から探す' (Find from all procedures that can be used), is highlighted with a red box. A yellow callout box points to this option with the text: 「手順を探す」をクリックし、次に「利用できる全ての手続きから探す」をクリック (Click 'Find Procedures', then click 'Find from all procedures that can be used'). Other options in the menu include '手続きをキーワード から探す', '関連したおすすめ手続き から探す', 'よく利用されている手続き から探す', '定期的な手続き から探す', and '手続きを選択 して探す'. To the right of the menu is a '手順を進める' (Advance Procedure) button with a pencil icon.

2 「制度・手順名」の検索ボックスに「農山漁村発イノベーション」と入れ、検索を押します。

■ 利用できる全ての手続き から探す

①「農山漁村発イノベーション」と入力

The screenshot shows the search results page. At the top, there's a search bar with the text '条件を指定して検索する ▲'. Below this, the '制度・手順名' (System/Procedure Name) section is highlighted with a red box. Inside this section, the search input field contains '農山漁村発イノベーション'. Below the search bar, the '公開された時期' (Release Date) section is visible, with radio buttons for '指定しない' (Selected), '1週間以内', '1ヶ月以内', '3ヶ月以内', '6ヶ月以内', and '1年以内'. A yellow callout box points to the '検索' (Search) button with the text: ②「検索」をクリック (Click 'Search'). The '検索' button is highlighted with a red box. At the bottom left, it says '5 件該当します。' (5 items match). At the bottom right, there's a button labeled '全ての条件をクリア' (Clear all conditions).

3 「手続」の項目が「農林水産省本省への各種申請等（中央サポート事業）」となっている行を選択します。

全 5 件中 1~5 件を表示中

1ページあたりの表示件数： 10 ▼

種類 ▼	制度 ▼	手続 ▼	申請年度 ▼	申請開始 ↑ ▼	申請終了 ▼	参
補助金・交付金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	北海道農政事務所への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）	-	2022/10/31	2024/04/30	
補助金・交付金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	地方農政局への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）	-	2022/10/31	2024/04/30	
補助金・交付金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	沖縄総合事務局への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）	-	2022/10/31	2024/04/30	
補助金・交付金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省本省への各種申請等（中央サポート事業）	-	2022/10/31	2024/04/30	
補助金・交付金	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	都道府県への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）	-	2023/02/28	2024/04/30	

<前 1 次>

4 「手続」の申請画面が表示されるので、必要事項を記入し、「申請」を押します。

手続の詳細

お気に入りに入れる

補助金・交付金 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策） 農林水産省本省への各種申請等（中央サポート事業）

このページのリンクをコピー

手続内容

①それぞれ「申請年月日」、「提出先」を選択

キャンセル

基本情報

申請年度

文書番号

申請年月日 必須

2023/02/14

申請ステータス

提出先（地域レベル） 必須

国

提出先（地域名） 必須

農林水産省



■ 本メニューは、農山漁村発イノベーション対策のうち「②農山漁村発イノベーションサポート事業（中央サポート事業）」の「農林水産省本省」への各種申請等に対応しています。

※「北海道農政事務所」への各種申請については、「農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）北海道農政事務所への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）」メニューから申請してください。

※「地方農政局」への各種申請については、「農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）地方農政局への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）」メニューから申請してください。

※「沖縄総合事務局」への各種申請については、「農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）沖縄総合事務局への各種申請等（定住促進型・交流型を除く）」メニューから申請してください。

■ 1. 申請担当者の名称・連絡先

②申請事務を行う担当者の名前および連絡先を記入

申請担当者の名称、連絡先 ⓘ

〇〇 〇〇、00-0000-0000

■ 2. 申請書等の添付

様式に必要事項を記載していただき、添付ファイルなど要綱等で定められた資料と合わせて、電子ファイルとして添付してください（ワード、エクセル、PDFなどの各種形式にて、1ファイル当たり7M以内で添付できます。）

③編集マークのボタンを押し、次に表示される画面に提案書等の提出書類を添付し、「戻る」をクリック

全 1 件中 1～1 件を表示中

1ページあたりの表示件数： 5 ▼

編集 編集

1

④提出書類を添付後、「申請」をクリック

■ 閲覧設定

・構成員区分が「一般」の構成員にも閲覧を可能にする

有効にした場合、構成員区分が「一般」の構成員でもこの申請の閲覧・編集・一時保存ができますが、申請はできません。

無効にした場合、閲覧できません。

申請

⑤申請内容の確認画面になるため、確認し問題なければ、再度「申請」をクリック

⑥以上で申請が完了

1 eMAFFのご利用にあたって

申請前に「gBiz ID」のアカウントを御用意いただく必要があります。
詳しくは以下のリンクをご確認ください。

eMAFF利用開始までの流れ：<https://e.maff.go.jp/guestPortal>

gBizIDの詳細：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

2 申請完了後について

提出された提案書等について選定審査委員会で審査を行い、交付金交付候補者を選定します。選定結果を踏まえ、交付金交付候補者となった申請者に対しては「承諾」の回答を、それ以外の申請者に対しては「却下」の回答を行います。

「**承諾**」：交付金交付候補者
となった場合

「**却下**」：交付金交付候補者
とならなかった場合

「**差戻**」：申請内容の修正を
求める場合

3 お問い合わせ先について

①公募に関するお問い合わせ：農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1
TEL：03-3502-8111（内線5446）
メールアドレス：inobe_koryu@maff.go.jp

②eMAFFシステムに関するお問い合わせ：以下のリンクよりお問い合わせください。
eMAFFお問い合わせ窓口：<https://e.maff.go.jp/inquiry>